

2023年11月15日

## 泪橋ラボ 次世代育成支援 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と子育ての両立・仕事と生活の調和を図り、働きやすい就労環境を社内及び地域内につくるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月15日～ 2028年11月14日までの 5年間

2. 内容

(1) 仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備対策

目標1：就労時間6時間未満デーを設定、少なくとも毎月2回、実施する。

<対策>

- 2023年11月～ 労働時間・所定外労働の現状を把握
- 2024年5月～ 社内検討会での検討開始
- 2024年11月～ 就業規則の改定
- 2024年11月～ 就労時間6時間未満デーの実施
- 2025年5月～ 実施状況のモニタリング・評価（社員へのアンケート調査、支援の継続等への検討）

目標2：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、テレワークを導入し、総就労時間の8割程度のテレワークを促進する。

<対策>

- 2023年11月～ 社内検討会での検討開始
- 2024年5月～ 就業規則の改定
- 2024年11月～ 試行実施し、課題分析を行い、対策を講じる
- 2025年5月～ 本格実施
- 2025年5月～ 実施状況のモニタリング・評価（社員へのアンケート調査、支援の継続等への検討）

## (2) 地域に対する次世代育成支援対策

目標1：泪橋ラボの所在地周辺・台東区日本堤及び清川の「子どもの貧困対策」への支援を行う。

### <対策>

- 2023年11月～ 台東区日本堤及び清川地域の子どもの貧困状況の確認
- 2024年5月～ 台東区日本堤及び清川地域の子どもの貧困対策の現状（実施団体の有無、活動内容や規模、支援の受け入れ体制や手順等）の確認
- 2024年11月～ 支援計画（寄附、活動参加、連携等）の立案
- 2024年11月～ 子どもの貧困対策実施団体への支援の実施
- 2024年11月～ 社員への周知
- 2025年5月～ 実施状況のモニタリング・評価（社員へのアンケート調査、支援の継続等への検討）

目標2：子どもを対象とする「国際協力の仕事」紹介ポスターを作成し、街頭に貼り出す。

### <対策>

- 2024年5月～ 検討会の設置
- 2024年11月～ ポスターの内容検討（目標1に係る対策で行われる子どもの貧困状況や貧困対策の現状を踏まえる）
- 2024年11月～ ポスターの作成
- 2025年5月～ ポスターの貼り出し
- 2025年11月～ 実施状況のモニタリング・評価（社員へのアンケート調査、対策の継続やポスターデザインの変更等の検討）

以上